

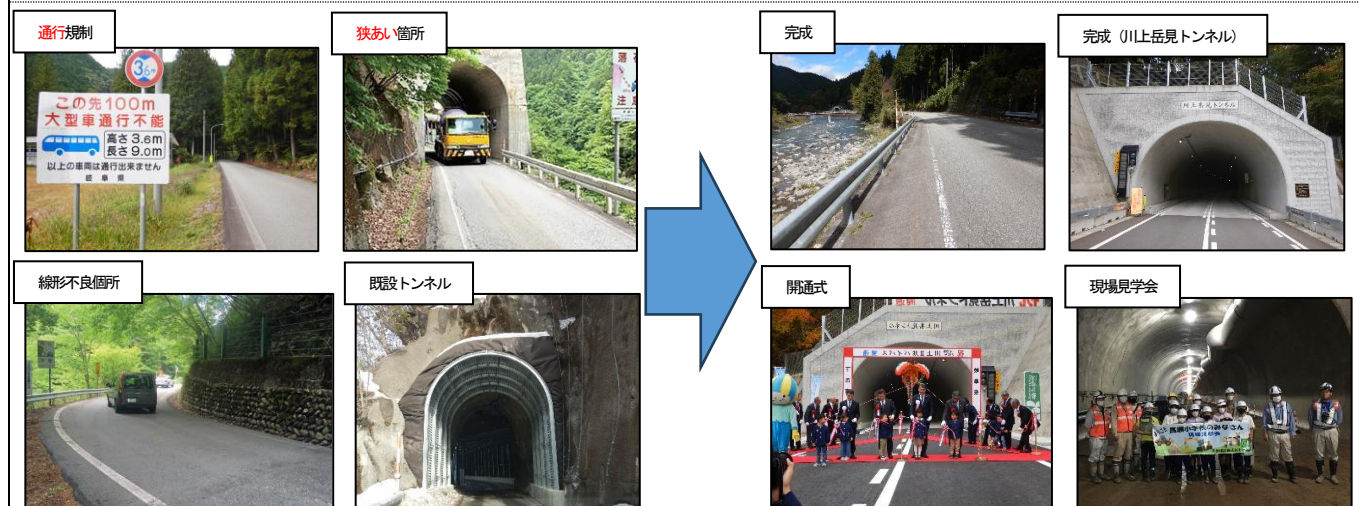
令和7年度全建賞 推 薦 調 書
インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

実施機関名(主事業の実施機関名)	岐阜県 下呂土木事務所
ふ り が な	いっぱんこくどうにひやくごじゅうななごう かおれにきばいぱすこうく どうろかいりようじぎょう
1. 事業(施策)の名称	一般国道257号 川上Ⅱ期バイパス工区 道路改良事業
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	平成20年 ～ 令和8年3月20日
災害枠で推薦の場合	(災害発生日) 年 月 日 (災害名)
3. 事業費(工事費)	約6,400百万円
4. キーワード	地域の活性化、イベントの開催、環境保全対策、
5. 事業概要	一般国道257号川上Ⅱ期バイパス工区は、延長 1,215m の「川上岳見トンネル」を含む延長 1,800m のバイパス事業であり、現道の幅員狭小の解消、視距の確保を行い、骨格幹線補完道路及び緊急輸送道路としての機能強化を図るとともに、地域の物流・観光交流の促進及び安全・安心な道路建設に寄与した事業である。

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に○印	② ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「手段」	(b)既往技術の創意工夫、活用 () () ()	(d)イベントの開催(コンテスト、講習会、展覧会等) () ()
アピールする 2)「秀でた成果」	(a)当該事業による本来目的の効果 (f)地域の活性化(にぎわいの創出、地域振興を含む) () ()	(a)当該取組による本来目的の効果 (f)地域の活性化(にぎわいの創出、地域振興を含む) (j)環境保全対策

7. 特にアピールしたい点
【地域の活性化】○本事業の完了に伴い、災害時に有効に機能するネットワークが確保され、地域間の観光交流や産業振興の推進が図られ、地域の活性化に寄与した。 【イベントの開催】○安全祈願祭や開通式、現場見学会などのイベントを開催し、地域住民の工事への理解を深める取組を積極的に行った。 【環境保全対策】○本事業の着工に先立ち環境調査を実施したところ、猛禽類が生息していることが確認されたため、学識経験者へのヒアリングを実施しながら貴重生物に与える影響に配慮しつつ工事を進めることができた。 【建設発生土の有効利用】○川上岳見トンネル建設にあたり発生した建設発生土については、川上Ⅱ期バイパス工区より約3km南側にある同じ一般国道257号の黒石1、3工区の盛土区間にて、盛土材として有効利用を行いながら工事を進め、事業の促進に寄与した。

8. 事業を代表する写真及びキャプション



9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕

【事業内容】

一般国道257号は、静岡県浜松市を起点とし岐阜県高山市荘川町に至る延長 208 kmの幹線道路で、骨格幹線補完道路として位置付けられているほか、第2次緊急輸送道路にも指定されている等、地域の要となる重要路線である。しかし、一部区間は改良されておらず、線形不良、幅員狭小で大型車のすれ違いが困難といった問題を抱える交通の難所となっていた。

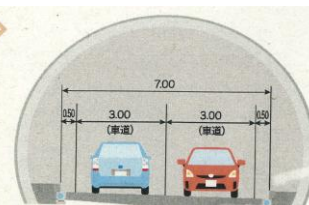
そこで、安全で円滑な交通を確保するため岐阜県では、平成20年度から事業に着手し、令和7年度に事業が完了した。



事業概要

路線名	一般国道257号	主要構造物	かおれたけみ川上岳見トンネル 延長1,215m
工区名	川上Ⅱ期バイパス	全体事業費	約64億円
工区延長	1,800m	事業着手	平成20年度
施工箇所	下呂市馬瀬川上 地内	車道幅員	車道3.00m×2車線

トンネル横断面図



9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元（位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等）〕

【地域の活性化】

○事業箇所の一一般国道257号は、骨格幹線補完道路として位置付けられているほか、第2次緊急輸送道路にも指定されている等、地域の要となる重要路線である。本事業により、通行の支障となっていた落石危険箇所：15箇所（要対策：2箇所、カルテ：13箇所）を回避することができ、また、大型車通行規制（高さ制限3.6m、長さ制限9.0m）が解消され、度々異常気象に伴う通行止めが発生する国道41号及び東海北陸自動車道の代替路としての役割を果たし、災害時に有効に機能するネットワークの確保に寄与した。

○また、下呂市から高山市、郡上市にかけて複数の観光・レジャー施設、温泉地が立地しており、観光地間のアクセス性が向上し、周遊ルートとして機能することで、観光客の更なる増加が期待され、地域の重要な産業である観光産業の活性化に寄与した。

周辺の道路網および主要施設位置図



周辺の観光施設位置図



【イベントの開催】

○安全祈願祭、貫通式及び開通式といった、地元を交えたイベントを積極的に開催し、地元住民の建設現場への理解を深めてもらい、円滑に工事を進めることができた。特に、現場見学会においては計7回開催し、地元住民のみならず県外からの現場視察も受け入れ、建設業のイメージアップに寄与した。

○また、インターンシップの受け入れについても計3回実施し、将来の担い手確保として建設業への理解・興味を深めてもらうための活動を積極的に行った。

開通式



現場見学会



インターンシップ



9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P I の方法 等)〕

【環境保全対策】

○本事業の工事の着工に先立ち環境調査を実施したところ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で「国内希少野生動植物種」と記載され、「環境省レッドリスト 2020」で「絶滅危惧ⅠB類」と記載されている「クマタカ」が確認され、特に環境に配慮して工事を進める必要がある事業であった。このため、継続的な環境調査業務を実施し、その結果を基に学識経験者へのヒアリングを実施しながら慎重に工事を進めていった。これにより、トンネル完成後の調査においても繁殖の成功が確認されており、貴重生物に与える影響に配慮しつつ工事を進めることができた。

R6 年 繁殖巣の状況



幼鳥のとまり



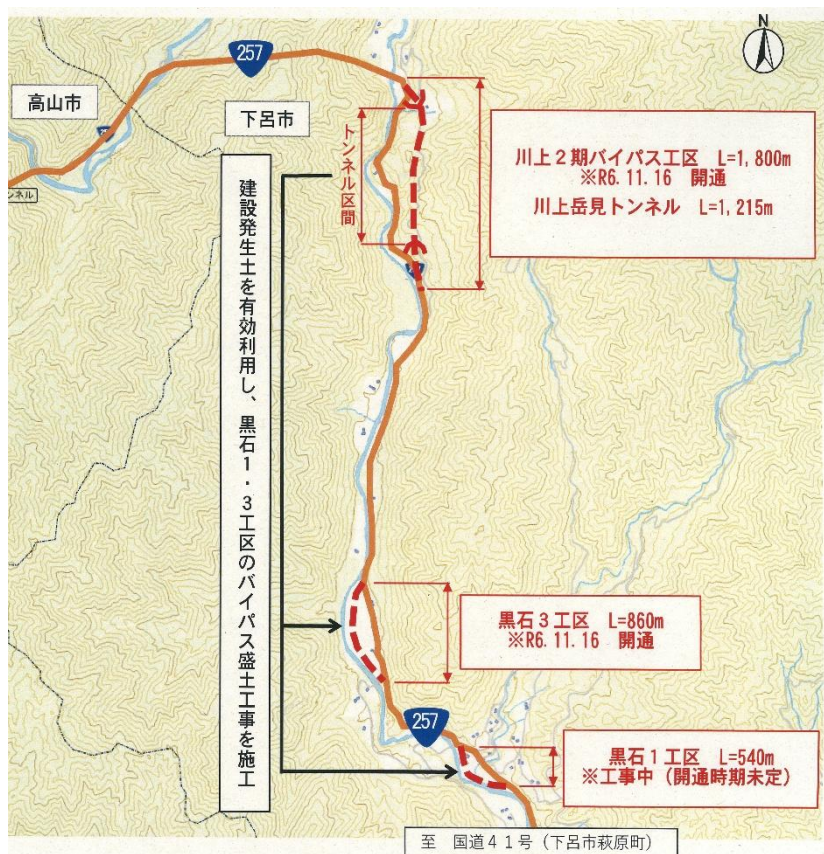
幼鳥の飛翔



【建設発生土の有効利用】

○川上岳見トンネル建設にあたり発生した建設発生土については、川上Ⅱ期バイパス工区より約3km南側にある同じ一般国道257号の黒石1、3工区の盛土区間にて、盛土材として有効利用を行いながら工事を進めた。掘削段階において基準頻度にて必要な土質試験を行ったところ、一部、自然由来の重金属が起因と思われる環境基準値を超える鉛が確認されたが、これにおいても黒石3工区にて、「岐阜県建設発生土処理対策委員会」で承認された対策工法により、適正に処置を行った。工事間の調整を適切に行い、建設発生土を有効利用したことにより、川上Ⅱ期バイパス工区を開通させた令和6年11月16日と同日に黒石3工区(L=860m)も開通させることができ、事業の促進に寄与した。

建設発生土流用位置図



黒石1工区 盛土状況



黒石3工区 完成時



黒石3工区 盛土状況

